

習志野市「地域担当制」視察報告書

1. 調査訪問先及び調査項目

調査視察日程 令和7年10月22日（水） 14時00分～15時30分
 訪問先 千葉県習志野市
 調査項目 地域担当制（地域に寄り添う行政）
 地域コミュニティのあり方

2. 調査目的

本調査は、芽室町における「協働のまちづくり活動支援事業」を検証する上で、時代に即した協働のまちづくりを推進するために、先進事例として習志野市が1968年に全国で初めて導入した「地域担当制」の目的・仕組み・運用実態の取り組み、現状などを調査することを目的に実施した。

また、町会・自治会をはじめとする各種団体の代表者と職員が一堂に会して地域の課題を話し合う「まちづくり会議」の仕組み、実態を把握し、本町における地域コミュニティのあり方、地域と行政の新たな関係づくり「地域に寄り添う行政」を検討することを目的とした。

3. 調査方法

今回の調査は、千葉県習志野市に調査項目を事前に提示の上、訪問当日に習志野市議会議長並びに協働政策課より、関係資料の配布及び概要説明を受け、質疑を行った。

また、視察後は、委員から出された調査視察報告を踏まえ、委員会で事後調査を行い、論点化を進めたものである。

4. 訪問先の概要

習志野市は、千葉県北西部に位置し、古くは騎兵連隊・鉄道連隊が置かれるなど軍隊の町として発展してきた。戦後は軍用地は学校や住宅へと変わり、また、臨海部は昭和40年代および50年代の2度の埋め立てにより、袖ヶ浦・秋津団地などの大型団地が建設された。現在は20.97km²の市域面積に人口約17万人を有し、文教住宅都市として発展している。

5. 調査結果の概要

ア 事業等開始の経過

昭和43年当時、現在のように整ったインフラがないところ、既存のインフラ整備や新たな人口増加に対応するための整備を急ピッチで進めた中で、「市民の声を反映させる市政を築くために」をキャッチコピーに、市民に直結する市政の実現に向けた様々な取り組みを行った。その一つに、縦割り行政を補完する“横串”として「地域担当制」を発足。昭和45年、「文教住宅都市憲章」を制定し、市の都市像と住民参画の方向性を明確化にした。平成4年には、地域発の会議体を全市で統一し「まちづく

り会議」として制度化し（16 地区）、以来、地域担当制と会議体を連動させ、住民主体行政伴走の枠組みを継続している。

イ 現状

地域担当制は、「広報・広聴の担い手」「まちづくりの担い手」として、①まちづくり会議への出席②地域のお祭り等への協力・参加③各地域の活動に対する協力・支援や地域清掃等の活動を行う。

令和 7 年度、市職員 1,466 人のうち 598 人（40.8%）を地域担当として配置（地区長～班員）している。まちづくり会議は平均年 5～6 回、各回 40 人規模で開催され、構成は、町会・民生委員・社協・包括・消防団・学校（校長等）・図書館/公民館などに地域担当職員が“1 構成員”として参加する。令和 6 年度、年間要望は 248 件で、道路・公園・街路樹・カーブミラー・防犯灯等が約 7 割で、要望は協働政策課が取りまとめ、所管課が対応、必要に応じ予算要求となっている。特別枠は設けず、通常予算で優先度を調整し、回答は広報・HP で個別に公開する。町会加入率は H29：68.5%→R6：60.9%と低下傾向だが、運営へ直ちに致命的影響は出ていない。

まちづくり会議 16 地区は、それぞれの独自の規約を持ち、住民主体となって開催、運営を実施し、市職員（担当職員）も構成員の一部となり、地域と行政が一体となって、地域問題を考え解決策を見出し、自ら実践する組織となっている。

役割は、①地域交流の場②情報交換の場③役割を決め実行する場④意見や要望を直接市政へ反映させる場となっている。

ウ 課題

本町の町内会同様に、町会での加入率の低下や役員の担い手不足などが生じている。学校・社会教育施設等が複数地区に関わることによる、担当地区が重複するなど参加者の負担増大となっている。担当職員の長期配置は関係資本を蓄積する一方、固定化に伴う見落とし、“慣れ”のリスクが生じる。他機関（国・県・警察・鉄道）案件の対応に時間を要しがちとなっている。

エ 成果

住民の要望が年度 PDCA で処理・可視化され、行政への信頼性が向上している。地域内合意を起点に解決（例：狭隘道路のカーブミラーを住民敷地提供で設置など）、地域力の発揮をもたらしている。職員の人材育成効果：地域横断の課題把握力・先回り対応力の醸成や新規採用研修（地域訪問・対話・レポート）で住民本位の視点が定着している。住民主体・行政伴走の役割分担が根付いた結果、会議運営は安定継続となっている。予算特別枠に頼らず通常予算で優先度運用とし、財政規律との整合が保たれている。

オ 対策

加入率対策の強化として、転入時の一律周知（窓口チラシ）と町会の戸別勧奨を継続・改善をする。若年層向けの参加メニュー（単発ボランティア、デジタル広報担当など）を明確化し周知する。調整機能の分散は所管課側に“地域要望担当”を明確化し、テンプレ化した処理フロー・KPI で協働政策課の属人化を抑制する。参加負担の平準化や学校・館等の出席ローテーションを可視化し、代理参加・オンライン併用で負荷を分散する。長期配置の健全化、定期レビューと相互チェック（隣接地区ペアリング）で“慣れ”の盲点を抑止する。他機関連携を前倒しし、警察・県等との定例協議枠を設け、標準回答集・要件定義（信号・横断歩道・防犯灯等）を更新する。

カ 展望

人口流動が大きい都市環境下でも、①要望処理の可視化、②住民主体の会議運営、③職員の現地没入型育成、の三本柱が制度を持続させている。今後は、デジタルツール（案件管理ダッシュボード、公開型ロードマップ、オンライン合意形成）の導入でPDCAを高度化し、若年層・転入者の緩やかな参加窓口の拡充を図る。長期配置で培った関係資本を土台に、災害対応・高齢化・交通安全など横断課題で「地域解決・行政実装」の速度を高め、住民満足と行政効率を同時に引き上げる見込み。

【市民】

- ・地域における連帯感の醸成・「まちづくりの担い手」としての責任感と地域力の醸成・市政への参画意識の高揚

【市役所】

- ・地域との信頼関係と相互理解が促進（地域を知る、住民を知る）・さらにきめ細やかな市民本位のまちづくりの実現・市民協働の理解を図るための実践的な職員研修の場

以上を、継続的に目指している。

6. 委員会としての総括

本委員会では、習志野市が昭和 43 年より半世紀以上にわたり継続してきた「地域担当制」と「まちづくり会議」について調査を行った。

本制度は、縦割り行政の弊害を是正し、地域の課題を職員自らが把握し、行政内部に反映させる仕組みとして早期に確立されたものであり、現在も地域住民の自主性と行政の伴走支援が有機的に結びついた優れた制度運用であることを確認した。

まず、地域担当制は、市職員の約 4 割が担当として地域に関わり、現場の声を吸い上げるとともに、地域行事や会議への参加を通じて住民との信頼関係を築いている点が特徴的である。これにより、行政が現場を実感的に理解し、住民の要望や課題を迅速に把握する体制が整っている。

また、まちづくり会議は、町会・民生委員・社協・学校・消防団など多様な主体が集う住民主体の会議として、市内 16 地区で定期的に行われており、年間 200 件を超える

要望が行政に届けられている。これらは、協働政策課を中心に整理・回答され、広報やホームページ上で公開されるなど、行政運営の透明性と説明責任の高さが印象的であった。

一方で、町会加入率の低下や担い手不足といった全国共通の課題を抱えつつも、行政と地域が「顔の見える関係」で支え合いながら制度を持続している点は注目に値する。特に、若手職員が地域研修を通じて現場を知る仕組みは、人材育成と地域理解の双方に効果的であり、職員の資質向上にも寄与している。

さらに、多くの職員が地域担当者として配置されていることで、職員一人ひとりの負担軽減が軽減され、長く運用されてきている実態となっている。

今後、芽室町においても、地域と行政の協働をいっそう強化するにあたり、習志野市の「地域担当制とまちづくり会議の一体的運用」や「要望の見える化」を参考とし、町民参加の仕組みづくりや若手職員の現地研修の導入など、新たな地域密着型の行政運営に発展させていくことが重要であると考ええる。

しかしながら、本町における現行の「地域担当職員制度」は「めむろシティプロモーション計画」の中で「シビックプライドを育む機会を町民生活に組み込んでいく」ための手法と定義されていながらも、「広聴機能」の要素が強い実態であり、町に対して、改めて当該制度の趣旨や目指す成果を調査することが前提となる。

第5期芽室町総合計画の計画期間は令和8年度までであり、今後は第6期策定作業が実施されることから、委員会として、次期総合計画策定のスケジュールを踏まえながら、計画的かつ継続的に個別事業の調査として取り進めるべきと考える。